

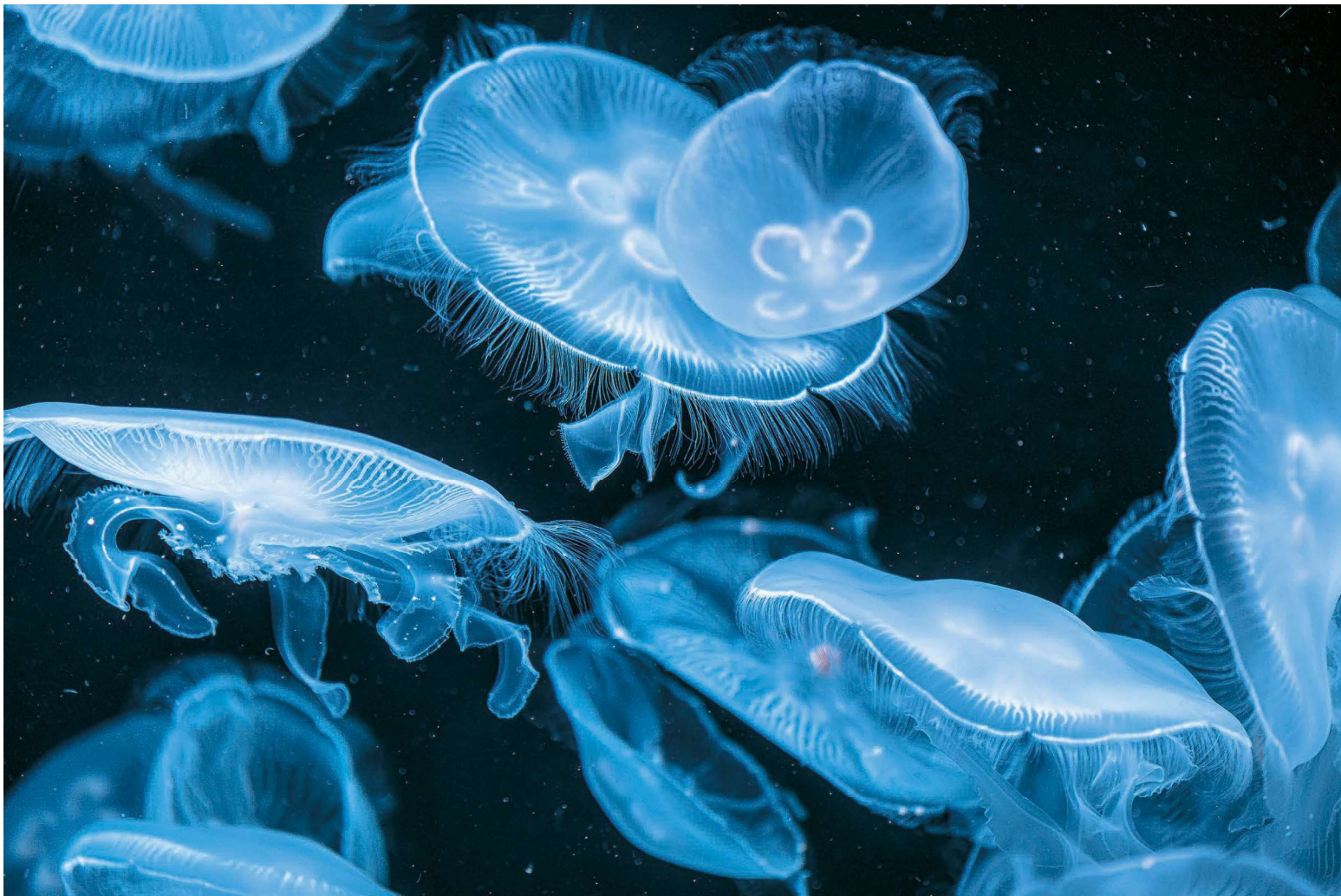
🌸 暴追センターだより

No.86

令和6年(2024)1月

発行所 (公財)北海道暴力追放センター 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁緑苑ビル庁舎
編集発行人 吉川 正也 電話(011)271-5982 FAX(011)271-5987

大丈夫? バイトのつもりが 詐欺加担



撮影: 賛助会員 [AOAO SAPPORO・AOAOの幻想]

そのバイト 暴力団の 受け子かも

暴追センターはあなたの勇気をサポートします

HPアドレス <http://h-botsui.or.jp>





新年のごあいさつ

(公財) 北海道暴力追放センター

専務理事 齊藤之則

謹んで新年のお祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から関係機関・団体の皆様には、当センターの事業活動全般に深いご理解とご協力を賜っておりますことに心から御礼を申し上げますとともに、厳しい経済情勢下にも関わらず、当センターの事業活動を支えて下さっている賛助会員の皆様に対しましても、心から感謝申し上げます。

昨年5月、(前) 関専務理事の後任として就任いたしました齊藤でございます。

私は、北海道警察に38年間お世話になり、うち30年余りは刑事部において主に組織犯罪対策部門で勤務させていただきました。

警察本部捜査第四課で暴排補佐として勤務していた当時、当センターが公益法人制度改革により、公益法人か一般法人かいずれかの法人に移行しなければならない時期でした。

公益法人に移行する場合は、道の出捐等相当額の返戻が基本で、当時の当センターの財政状況は、景気の悪化により出捐金の運用益が減少、人員削減や経費削減を図るなど合理化に努めていたのですが、出捐金を返戻した場合には、当センターの事業資金を確保することが出来ず、運営は困難を極めるという厳しい情勢でありました。

そのような中、当時の専務理事と一緒に、道の担当者に対し出捐金の返戻に伴い法人運営に与える影響、事業継続に伴う財政支援の必要性等を訴え個別協議を重ねた結果、出捐金の返戻はせず公益法人に移行することが出来ました。

専務理事に就任し、道との協議状況が記載されている書類簿冊を見て、当時のことが懐かしく思い出されます。

さて、現在の暴力団情勢はといいますと、全国的にも勢力は年々減少の一途を辿っておりますが、残念ながら脅威が減少したわけではありません。

六代目山口組と神戸山口組は、依然として対立抗争状態で、暴力団の対立と見られる発砲事件や組事務所襲撃事件が発生しております。

暴力団を弱体化させ、壊滅に追い込むためには、平成19年6月犯罪対策閣僚会議幹事会において申し合わされた「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」の原則を実践する必要があります。

この指針では、五つの基本原則が示されておりますが、特に重要なのが「取引を含めた一切の関係遮断」です。

これは、反社会的勢力に対しては、利益提供を行わないということのみならず、通常取引も一切行わないという非常に強力な内容となっております。

反社会的勢力と取引をした場合には、企業自体が被害を受ける蓋然性が高いことから、その関係を遮断する必要があることを根拠とするものです。

現在、各種業界では、取引からの暴力団排除が進んでおりますが、「金の切れ目が縁の切れ目」という言葉のとおり、あらゆる手段を講じて資金の供給を断ち切る必要があります。

そのためには、当センターとして、(前) 関専務理事の退任の挨拶にありましたように、北海道警察のご支援を得ながら関係機関・団体と連携し、暴力団の悪質性・危険性を道民の皆様にご訴え続けるとともに、暴力団対策法に定められた業務を確実に推進し、目に見える暴力団排除活動に全力で取り組んで参りますので、今後とも当センターに対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして幸多き年でありますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国表彰おめでとうございます



暴力追放荣誉金章



暴力追放荣誉銀章



暴力追放荣誉銅章

令和5年11月30日、明治記念館(東京)で行われた令和5年全国暴力追放運動中央大会において、永年にわたる暴力追放運動功労者・団体に対し、警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長の連名による表彰状と記念品が贈呈されました。



暴力追放荣誉金章



暴力追放荣誉銀章



暴力追放団体表彰

(写真提供分掲載)

暴力追放荣誉金章

弟子屈町暴力追放運動推進協議会 会長

暴力追放荣誉銀章

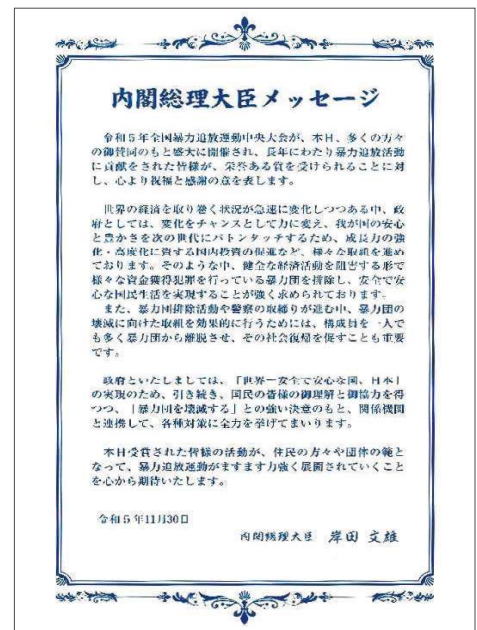
札幌市薄野地区暴力追放運動推進協議会 会長

暴力追放荣誉銅章

苫小牧地区暴力追放運動推進協議会厚真支部 支部長
 松前・福島暴力追放運動推進協議会 会長
 札幌手稲暴力追放運動推進協議会 理事

暴力追放団体表彰

富良野地区暴力追放運動推進協議会



総理大臣メッセージ

第7回北海道暴力団追放道民大会・第35回札幌地区暴力団追放総決起集会開催

(公財)北海道暴力団追放センター、道内各方面地域暴力団追放運動推進協議会、札幌地区暴力団追放センター協議会は、北海道・札幌市・北海道警察の後援を受け、10月26日(木)かでのアズビックホールにおいて、道内の暴排組織会員等約320名の参加をいただき、北海道全域における更なる暴力団追放意識の高揚と浸透を図ることを目的に道民大会を盛大に開催しました。

大会第1部では、暴力団追放功労者等の表彰や、北見方面地域暴力団追放推進協議会会長による暴力団追放大会宣言を満場一致で採択し、引き続き第2部では、札幌弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長による「特殊詐欺と暴力団」と題する基調講演や、札幌よしもとのタレントによる暴排コントの他、道警音楽隊・カラーガード隊によるドリル演奏などを行い、笑いや音楽を交えて暴力団排除の気運を多に高めました。



【主催者挨拶】



【表彰式】



【大会宣言】(北見方面地域暴排協会長)



【基調講演】(民事介入暴力対策委員長)



【よしもと暴排コント】(ねこ超人)



道警音楽隊・カラーガード

道民大会・総決起集会における連名表彰(令和5年10月26日)

大会中、受賞者に表彰状と記念品が手渡されました

《個人》

- | | | | |
|--------------|------|-----------|------|
| ・ 札幌市西地区暴追協 | 監事 | ・ 枝幸地区暴追協 | 会長 |
| ・ 札幌市北区暴追協 | 推進委員 | ・ 旭川市暴追協 | 監事 |
| ・ 札幌市北区暴追協 | 推進委員 | ・ 新得地区暴追協 | 常任委員 |
| ・ 札幌市白石地区暴追協 | 副会長 | ・ 新得地区暴追協 | 常任委員 |
| ・ 芦別地区暴追協 | 会員 | ・ 池田地区暴追協 | 常任委員 |
| ・ 函館西地区暴追協 | 会長 | ・ 斜里地区暴追協 | 常任委員 |
| ・ 茅部地区暴追協 | 会長 | | |

《団体》

- ・ 佐呂間町暴力団追放推進協議会
- ・ 大空町交通安全防犯推進委員会

(いずれも順不同)

～三ない運動+1～

暴力団を「利用しない」



全てを「金づるにする」それが暴力団の姿勢です

- 暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。
- 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手が強い、甘いを見ると、トコトン食い付き離れません。

暴力団を「恐れない」



恐れは「誤ったイメージから」恐れることは暴力団を助長させる

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。
- 暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢をもつことです。

暴力団に「金を出さない」



金が「腐れ縁の元」暴力団を支援・容認することになる

- 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。
- 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。
- 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかざり回っている力者のための集団です。

暴力団と「交際しない」



交際は「暴力団の活動を助長」暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

各地域暴追協啓発活動状況

5月 「びばいさくら2023」会場での
暴排啓発

【美唄市暴追協】



5月 釧路フィッシャーマンズワーフ
MOO前で行われた暴排啓発

【釧路市暴追協】



5月 道の駅「みそぎの郷きこない」で
行われた暴排啓発

【木古内・知内地区暴追協】



5月 松前さくらまつり会場での
暴排啓発

【松前・福島暴追協】



5月 道の駅「香りの里・たきのうえ」
での暴排啓発

【紋別地区暴追協】



5月 国道229号線沿いで行った
街頭啓発

【余市地区暴追協】



6月 滝川神社春季例大祭会場での
暴排啓発

【滝川市暴追協】



6月 国道40号線沿いで行った
街頭啓発

【稚内市暴追協】



6月 TOYAKOマンガ・アニメフェスタ
会場内での暴排啓発

【伊達地方暴追協】



6月 エスコンフィールドHOKKAIDO
での暴排啓発

【北広島市暴追協】



8月 「2023年根室かにまつり」での
暴排啓発

【根室市暴追協】



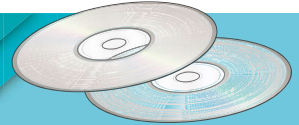
9月 パークゴルフ会場での暴排啓発

【枝幸地区暴追協】



各地区暴追協において啓発活動等を実施した際の写真等あればセンターにご報告下さい。

暴力団追放貸出し用DVD一覧



No	題名	内容	時間	制作・監修
46	シャットアウト「行政対象暴力」VHS・DVD	暴力団との交通事故の示談交渉と企業への不当要求の窓口と対応策(対応シミュレーション)	30分	大阪府警察 大阪府センター
47	シャットアウト「企業対象暴力」VHS	地方銀行を舞台に、企業指針に基づいた不当要求への対処方法(本編28分 解説11分)	39分	警視庁 組織犯罪対策部
48	暴力追放シミュレーション(DVD) 恐怖の支配を打ち切るために!	暴力団との交通事故の示談交渉と企業への不当要求の窓口と対応策(対応シミュレーション)	30分	大阪府警察 大阪府センター
49	シャットアウト「企業対象暴力」VHS・DVD	地方銀行を舞台に、企業指針に基づいた不当要求への対処方法(本編28分 解説11分)	39分	警視庁 組織犯罪対策部
50	悪魔があなたを狙っている! ~暴力団からの離脱~(DVD)	暴力団からの脱退と社会復帰をテーマにしたドラマと元暴力団員やアドバイザー、就労支援事業主のインタビュー等	26分	全国センター
51	狙われた行政 ~失敗を糧に~ VHS・DVD	生活保護費詐欺事件をきっかけに、職員一丸となって再発防止に取組み 不当要求撲滅を目指す、ある地方都市のドラマ	47分	警視庁 組織犯罪対策部
52	黒い契約者 (VHS・DVD) ~不当要求を許さない社会へ~	企業(ホテル)の弱みにつけ込んでのリース契約等の不当要求事例や、マンションの組事務所使用での明け渡し請求のドラマ	30分	警視庁 組織犯罪対策部
53	黒いパートナー (VHS・DVD)	クレーム処理に暴力団のフロント企業を使った結果、会社が社会的制裁を受け、立ち直るため暴力団排除の取り組みをドラマ化したもの	28分	警視庁 組織犯罪対策部
54	社会VS暴力団 ~暴力団、社会から孤立へ~(DVD)	ドラマ1 芳香剤の卸業者の顧客が暴力団の関連企業と分り、契約を解除するまでにいたる経緯(21分) ドラマ2 みかじめ料を要求され泣き返りしていた事件の逮捕をきっかけに「代表責任追及」訴訟を起こし、住民集会で反社会的勢力と戦うことを決意(18分)	40分	警察庁 組織犯罪対策部
55	みんなの力で! (VHS・DVD)	個人商店を狙い不当要求を仕掛けてくる暴力団に対し、商店街が団結し暴力団を撃退するドラマ(中止命令、上部団体組長に対する損害賠償請求)	31分	警察庁 組織犯罪対策部
56	NAVI 5 Part II 負けへんで! (DVD) あなたの勇気をサポートします!	1.交通事故 2.店舗営業 3.マンション賃貸借 4.機関誌購読の強要 5.近隣トラブル 5つの事例の窓口と対応要領	36分	大阪府警察本部
57	不当要求の窓口と対応 (DVD) 迷惑電話&クレーム編	迷惑電話の事例や窓口への対応集や、クレームの種別とその対策	56分	(公社)警視庁管内 特殊暴力対策連合会
58	断絶 (DVD) 企業の取引から反社会的勢力を排除	暴力団の共生者を紹介されて融資を受けた企業が関係を断絶するために毅然と立ち上がり断絶して反社を排除した	31分	警視庁 組織犯罪対策部
59	それでええんか?撃退法 (DVD)	①書籍購入要求の撃退法(11分) ②忘年会申し込みの撃退法(10分) ③公共工事下請参入要求の撃退法(23分) 各事例の対応例	54分	(財)暴力追放広島 県会議
60	決別への道 (DVD)	暴排条例に基づき飲食店からの暴力団排除、企業が暴力団の関連企業との関係を絶つ為の取組みをドラマ化したもの(ドラマ編27分、解説編8分)	35分	警察庁 組織犯罪対策部
61	あなたならどうする? 不当要求の「常套句」(DVD)	「責任をとれ」「誠意をみせる」などの常套句で執拗に企業に迫る反社勢力やクレームの具体例を紹介しながら、その不当要求への対応方法を解説	35分	警視庁管内特殊 暴力防止対策連合会
62	解説! 暴排条例 (DVD) ~これからの暴力団対策~	大阪府暴排条例の解説や事例等	36分	大阪府警察本部
63	鉄の指 (DVD) 行政対象暴力に負けない組織づくり	行政対象暴力の事例や対処マニュアル、暴排条例の解説	49分	警察庁 組織犯罪対策部
64	あなたならどうする? その「ひと言」が分かれ道 (DVD)	事例① アクセサリーが破損して怪我をしたというクレームから不当要求へ 事例② 個人情報管理の杜撰な企業の弱みにつけこむ反社会的勢力 事例③ プライベートタイムでターゲットにアプローチし、狙い撃ちにする反社会的勢力	53分	警視庁管内特殊 暴力防止対策連合会
65	排除の分かれ道 (DVD) 企業対象暴力	Part I 間違った判断(25分) Part II 勇気ある決断(31分)	56分	全国センター
66	撃退 (DVD)	基本的対応要領 ・平素の準備(20分) ・有事の対応I(30分) ・有事の対応II(27分) ・有事の対応(Ⅰ・Ⅱ)ダイジェスト版(31分)	108分	全国センター
67	闇にひそむ影 ~僕には関係ないと思ってた~	ドラマ編(32分) 解説編(5分)	37分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課
68	明日を拓く勇気 ~もう恐れる必要はない~	飲食店・信用金庫・不動産業を舞台に、不当要求を受けるものの、警察や暴追センターの協力により暴排法や暴排条例を駆使し暴力団等を排除していく過程を描く	37分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課
69	事前の備えこそ最大の防御! (DVD) ~巧妙化する反社会的勢力の罠~	事例① 明確な意図を持って企業にクレームをつける悪質クレーム 事例② 反社会的勢力によるインターネットを悪用した不当要求 事例③ 暴排条例の記載がない契約書での取引によるリスク	46分	警視庁管内特殊 暴力防止対策連合会
70	不当要求・クレームへの初期対応 効果的な必殺ワードと対策ポイント	電話による不当要求への対応(17分) インターネットによる不当要求への対応(9分) 直接面談による不当要求への対応(16分) これまでの作品紹介(1分)	43分	(公社)警視庁管内 特殊暴力対策連合会
71	危機管理を高めよう! 命でんでんこ!	危機管理意識を高めよう! 命でんでんこ! 命でんでんこ(17分) ロールプレイング(20分) 武蔵坊弁慶とあなたの輪!(9分) 命の文字より(9分)	72分	全国センター
72	暴排のシナリオ ~ヤツらがあなたを狙ってる!~	機関紙・書籍・名簿等の購読要求(23分) 寄付金・賛助金・会費等を要求(22分) 因縁をつけて食品や物品の購入を要求(22分) 工事の下請け参入等の要求(26分)	93分	全国センター
73	決断の刻	ゼネコンを利用し、建設事業に入り込んでくる暴力団...そのときあなたならどうしますか。一人で悩むことはない。自分にできる何かがある。そう、今が決断の刻!	33分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課
74	あなたはひとりじゃない!	反社会的勢力の不当要求に悩んでいた企業の担当者が、暴力団との関係者談に立ち上がり、仲間意識も強まってみんなの力を合わせて暴力団に屈しないよう対応していく過程を描いたもの	35分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課
75	不当要求の見極めポイントと実践的対応テクニック	苦情・不当要求の見極めポイント(24分) 不当要求を見極めるための事実確認のポイント(16分) これまでの作品紹介(2分)	42分	(公社)警視庁管内特殊 暴力防止対策連合会
76	暴力団排除 入札妨害・就労支援	入札妨害(23分) 就労支援(17分) 離脱者受入れ事業主インタビュー(6分)	46分	警察庁刑事局組織犯罪対策部 暴力団対策課
77	暴力団がやってきた ~暴力団による不当要求等の 実態と対応要領~	一般企業と偽った組事務所の開設、建築現場への不当要求事案を暴力団からの視点で描き、暴力団の資金獲得活動の実態等を解説。企業や個人が一致団結し暴力団との関係断絶の様子を描いたもの	36分	警察庁刑事局組織犯罪対策部 暴力団対策課
78	不当要求防止責任者の役割と講習概要 暴力団のない明るい社会をめざして	■不当要求防止責任者の役割と制度(8分) ■責任者講習会の概要(3分) ■講義内容のポイント ①暴力団の現状と動向(7分) ②暴力団対策法の概要(3分) ③不当要求被害防止のための対応要領(16分) ...total 37分 ■事業所内での講義ポイント ①暴力団の現状と動向(5分) ②暴力団対策法の概要(2分) ③不当要求被害防止のための対応要領(15分) ...total 22分	59分	警察庁刑事局 組織犯罪対策部 暴力団対策課
79	暴力団排除 ~絶対に負けません~	反社会的勢力の不当要求にどのように対応していくか解説します。	39分	大阪府警察本部 刑事部捜査第四課
80	奴らには屈しない!	一般企業を装い、下請け企業に入り込んだ暴力団が経営する会社を社員が一丸となって排除する過程をジャーナリストの視点でドラマ化したもの	32分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課
81	訣別のとき	元暴力団員が語った暴力団の卑劣な実態、なぜ組を辞めることを決意したのかを、新聞記者の取材に答える形でドラマ化したもの	35分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課
82	暴排の標 ~反社会的勢力を許さない社会へ~	全3話 第1話(約4分) 反社勢力によるクレーム対応要領、第2話(約25分) 適格都道府県センター制度による組事務所撤去、第3話(28分) 組長賠償請求(使用者責任) 訴訟(みかじめ料)	77分	全国センター
83	教訓 失敗を乗り越えて	暴力団排除に毅然と立ち向かう兄弟をドラマ化。兄の会社が暴力団の餌食となり、その弟の新会社にも反社が忍び寄り、兄の失敗経験を元に暴力団に立ち向かう。	36分	警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策第三課
85	不当要求対策 ~絶対に負けませんII~	不当要求への対応策の悪い対応と良い対応を解説。第1話 企業対象暴力編(27分)、第2話 行政対象暴力編(34分)	61分	大阪府警察本部 刑事部捜査第四課
87	選択 ~暴排に向けて~	意外と身近にある不当要求。どのような対応を「選択」すべきか、あなたの職場に置き換えて考えてみてください。事例1:暴力団等によるクレーム対応要領について 事例2:行政対象暴力に対する対応要領について	55分	全国センター 警視庁組織犯罪対策部 組織犯罪対策課

暴力を しないさせない みんなの勇気

●指定暴力団の指定状況と北海道内の暴力団情勢

■指定暴力団分布図 (25 団体)

くどうかい 五代目工藤會
(勢力範囲: 4県)
(構成員数: 約230人)
福岡県北九州市小倉北区宇佐町1-8-8
代表する者 野村 悟

どうじんかい 道仁会
(勢力範囲: 4県)
(構成員数: 約370人)
福岡県久留米市京町247-6
代表する者 小林 哲治

たいしゅうかい 太州会
(勢力範囲: 1県)
(構成員数: 約70人)
福岡県田川市大字弓削田1314-1
代表する者 日高 博

ふくはくかい 四代目福博会
(勢力範囲: 2県)
(構成員数: 約70人)
福岡県福岡市博多区千代5-18-15
代表する者 金 國泰

なみかわかい 浪川会
(勢力範囲: 1都5県)
(構成員数: 約170人)
福岡県大牟田市八江町38-1
代表する者 朴 政浩

きようせいかい 六代目共政会
(勢力範囲: 1県)
(構成員数: 約120人)
広島県広島市南区南大河町18-10
代表する者 荒瀬 進

きようどうかい 三代目俠道会
(勢力範囲: 5県)
(構成員数: 約70人)
広島県尾道市山波町3025-1
代表する者 池澤 望

やまぐちぐみ 六代目山口組
(勢力範囲: 1都1道2府40県)
(構成員数: 約3,800人)
兵庫県神戸市灘区篠原本町4-3-1
代表する者 篠田 建市

こうべやまぐちぐみ 神戸山口組
(勢力範囲: 1都1道2府12県)
(構成員数: 約330人)
兵庫県神戸市中央区二宮町3-10-7
代表する者 井上 邦雄

きすなかい 絆會
(勢力範囲: 1都1道1府9県)
(構成員数: 約70人)
兵庫県尼崎市戸ノ内町3-32-6
代表する者 金 禎紀

あいつこてつかい 七代目会津小鉄会
(勢力範囲: 1道1府)
(構成員数: 約40人)
京都府京都市左京区一乗寺塚本町21-4
代表する者 金 元

ごうだいっか 七代目合田一家
(勢力範囲: 2県)
(構成員数: 約40人)
山口県下関市竹崎町3-13-6
代表する者 金 教煥

しんわかい 二代目親和会
(勢力範囲: 1県)
(構成員数: 約40人)
香川県高松市塩上町2-14-4
代表する者 吉良 博文

こざくらいっか 四代目小桜一家
(勢力範囲: 1県)
(構成員数: 約50人)
鹿児島県鹿児島市甲突町9-24
代表する者 平岡 喜榮

あさのぐみ 五代目浅野組
(勢力範囲: 2県)
(構成員数: 約60人)
岡山県笠岡市笠岡615-11
代表する者 中岡 豊

いけたくみ 池田組
(勢力範囲: 1道3県)
(構成員数: 約70人)
岡山県岡山市北区田町2-12-2
代表する者 金 孝志

さかうめぐみ 十代目酒梅組
(勢力範囲: 1府)
(構成員数: 約20人)
大阪府大阪市西成区太子1-3-17
代表する者 李 正秀

あずまぐみ 二代目東組
(勢力範囲: 1府)
(構成員数: 約80人)
大阪府大阪市西成区山王1-11-8
代表する者 滝本 博司

かんどうせきねぐみ 関東関根組
(勢力範囲: 1都1道3県)
(構成員数: 約100人)
茨城県土浦市桜町4-10-13
代表する者 大塚 逸男

そうあいかい 双愛会
(勢力範囲: 2県)
(構成員数: 約100人)
千葉県市原市潤井戸1343-8
代表する者 椎塚 宣

いなわがわい 稲川会
(勢力範囲: 1都1道15県)
(構成員数: 約1,900人)
東京都港区六本木7-8-4
代表する者 辛 炳圭

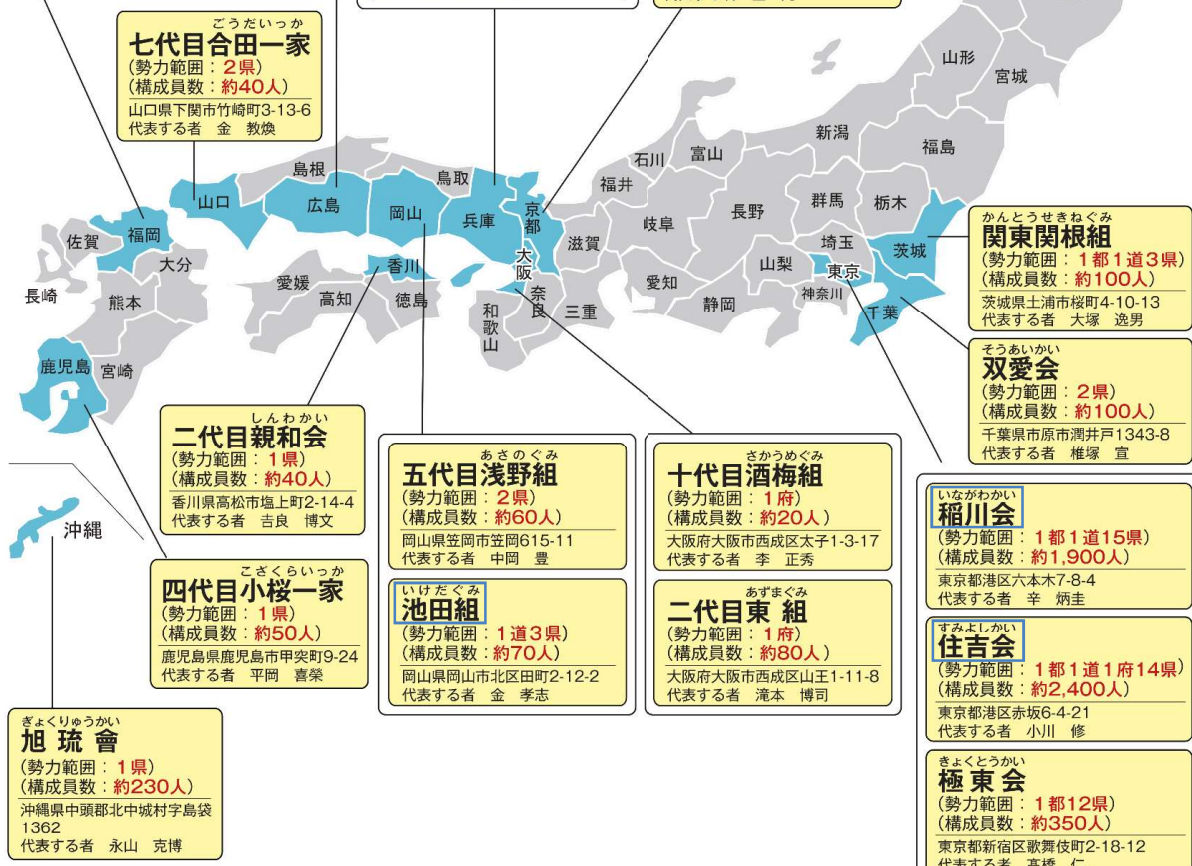
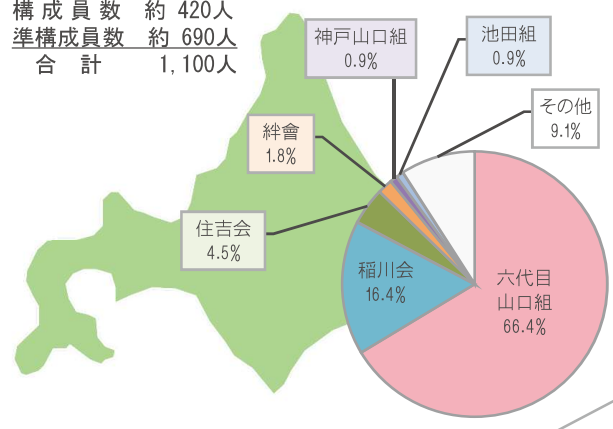
すみよしかい 住吉会
(勢力範囲: 1都1道1府14県)
(構成員数: 約2,400人)
東京都港区赤坂6-4-21
代表する者 小川 修

きよくどうかい 極東会
(勢力範囲: 1都12県)
(構成員数: 約350人)
東京都新宿区歌舞伎町2-18-12
代表する者 高橋 仁

まつばかい 松葉会
(勢力範囲: 1都7県)
(構成員数: 約330人)
東京都台東区西浅草2-9-8
代表する者 伊藤 義克

令和4年末の北海道内暴力団情勢

構成員数 約 420人
準構成員数 約 690人
合計 1,100人



注1: 本表の「名称」、「主たる事務所の所在地」、「代表する者」、「勢力範囲」及び「構成員数」は、令和4年末現在のものを示しています。ただし、五代目工藤會の「勢力範囲」については、令和5年2月28日現在のものを示しています。

2: 令和4年末における全暴力団構成員数(約1万1,400人)に占める指定暴力団構成員数(約1万1,000人)の比率は96.5%となっています。

※ 「名称」の青枠囲は主要6団体です。

法律 相談

(公財) 北海道暴力追放センター札幌本局では、札幌弁護士会民事介入暴力対策委員会弁護士のご協力を頂いて、暴力団、反社会的勢力等に関する法律相談を無料で受けています。

ひとりで悩まず、困ったら一度おたずねください。

相談無料
秘密厳守



相談日は毎月第1、第3水曜日

午後1時30分から午後2時30分までです。

相談を希望される方は、前もって札幌本局にお電話をお願いします。住所、電話番号等は、表紙に掲載しておりますのでご確認ください。



令和6年度の不当要求防止責任者講習開催予定



不当要求防止責任者選任事業所
北海道警察・北海道暴力追放センター

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施市町		札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市	札幌市
		栗山町	江差町	室蘭市	新ひだか町	苫小牧市	函館市	帯広市	函館市	旭川市	函館市	
			帯広市	旭川市	留萌市	紋別市	釧路市	北見市			釧路市	

※変更になる場合がありますので、センターホームページで確認してください。

賛助会にご加入 ください



当センターでは、暴力追放事業を推進するため「賛助会員制度」を設けています。企業・団体・個人の賛同を得て、多くの皆さんに多数ご加入をいただいております。皆様のご理解、ご支援をお願いします。

【会費】 年会費 1口20,000円 1口以上

※賛助会費は、税法上の優遇措置が受けられます。

【会費の用途】 皆様から納入された会費は、すべて事業活動費に充当いたします。

- 【特典】
- ・左記会員之章プレートの交付
 - ・広報資料の無料配付
 - ・暴排広報ビデオ等の無料貸出
 - ・暴排講演依頼への対応
 - ・不当要求事案発生時の支援・指導
 - ・不当要求被害発生時の支援・指導

暴力団に関する問い合わせ・相談は

▶ (公財) 北海道暴力追放センター

【札幌本局】
相談電話 (011) 271-5982

【函館支局】
相談電話 (0138) 35-5982

【旭川支局】
相談電話 (0166) 26-5982

【釧路支局】
相談電話 (0154) 23-5982

【北見支局】
相談電話 (0157) 61-5982

▶ 北海道警察本部刑事部
組織犯罪対策局捜査第四課

◎暴力相談電話 011-222-0200
◎暴力団離脱者相談電話 011-222-8930

組織的対応と早めの相談が早期解決へ!!